

東京都市計画公園の変更（素案）

東京都市計画公園中第1号中央公園を次のように変更する。

種 別	名 称		位 置	面 積	備 考
	番 号	公 園 名			
広域公園	第9・6・6号	中央公園	千代田区一番町、三番町、北の丸公園、皇居外苑、日比谷公園、九段南一丁目、九段南二丁目、一ツ橋一丁目、千代田、大手町一丁目、丸の内一丁目、麴町一丁目、有楽町一丁目及び内幸町一丁目各地内	約176.2ha	園路、広場、修景施設等 都市計画道路と重複する部分は高架構造

「区域は、計画図表示のとおり」

理由 都市計画公園の配置及び利用を検討した結果、中央公園と周辺のまちをつなぎ回遊性の向上を図るため、上記のとおり公園を変更する。

新旧対照表

新旧	種別	名称		位置	面積	備考
		番号	公園名			
新	広域公園	第9・6・6号	中央公園	千代田区一番町、三番町、北の丸公園、皇居外苑、日比谷公園、九段南一丁目、九段南二丁目、一ツ橋一丁目、千代田、大手町一丁目、丸の内一丁目、麴町一丁目、有楽町一丁目及び内幸町一丁目各地内	約176.2ha	種別、名称、位置、区域及び面積の変更 面積変更の内訳 追加区域 約0.1ha 錯誤面積の修正 約20.2ha
旧	大公園	第1号		千代田区三番町、代官町、宝田町、祝田町、日比谷公園、九段1, 2丁目及び一番町各地内	約155.9ha	

変更概要

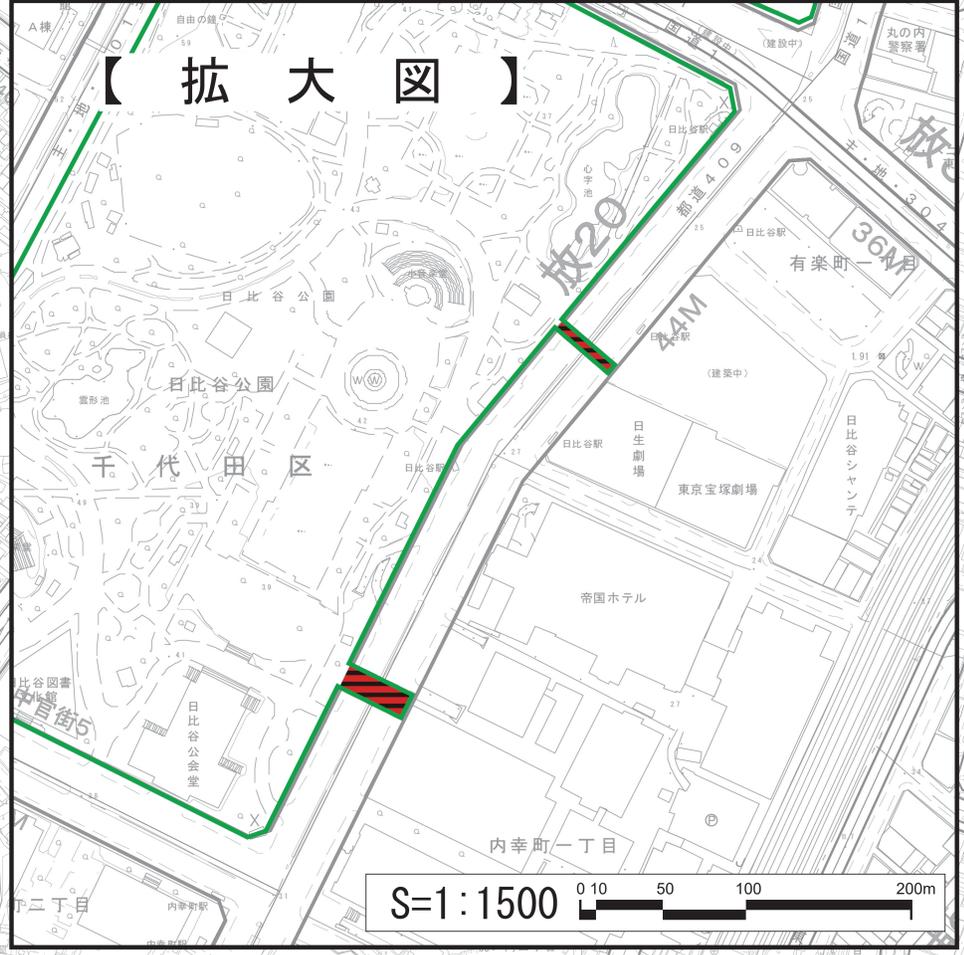
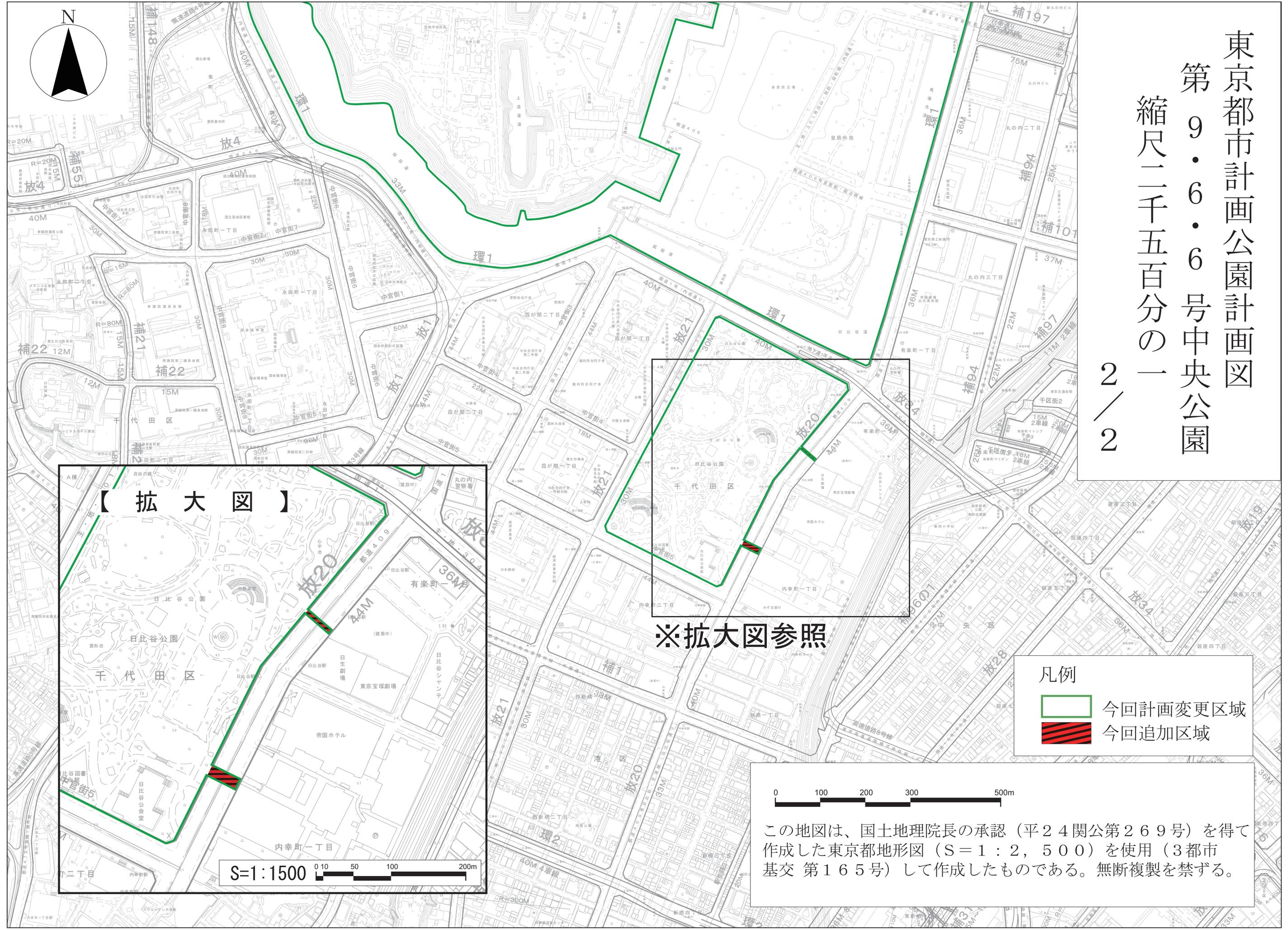
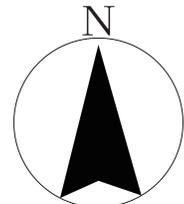
名 称	変 更 事 項
<p>第9・6・6号 中央公園</p>	<p>1 種別の変更 大公園 → 広域公園</p> <p>2 名称の変更 第1号中央公園 → 第9・6・6号中央公園</p> <p>3 位置の変更 千代田区三番町、代官町、宝田町、祝田町、日比谷公園、九段1，2丁目及び一番町各地内 → 千代田区一番町、三番町、北の丸公園、皇居外苑、日比谷公園、九段南一丁目、九段南二丁目、 一ツ橋一丁目、千代田、大手町一丁目、丸の内一丁目、麴町一丁目、有楽町一丁目及び内幸町一 丁目各地内</p> <p>4 区域の変更 計画図表示のとおり</p> <p>5 面積の変更 約155.9ha → 約176.2ha</p> <p>面積変更の内訳 追加区域 約0.1ha 錯誤面積の修正 約20.2ha</p>

東京都市計画公園計画図

第9・6・6号中央公園

縮尺二千五百分の一

2 / 2



※拡大図参照

凡例

-  今回計画変更区域
-  今回追加区域

0 100 200 300 500m

この地図は、国土地理院長の承認（平24関公第269号）を得て作成した東京都地形図（S=1:2,500）を使用（3都市基交 第165号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。

国家戦略都市計画建築物等整備事業を定める理由書

1 種類・名称

東京都市計画内幸町一丁目北特定街区

東京都市計画内幸町一丁目北地区地区計画

東京都市計画公園 第9・6・6号中央公園（開園名称：日比谷公園）

2 理由

国家戦略特別区域に関する区域方針では、東京圏の目標として、世界で一番ビジネスのしやすい環境を整備することにより、世界から資金・人材・企業等を集める国際的ビジネス拠点を形成するとともに、近未来技術の実証や創薬分野等における企業・イノベーションを通じ、国際競争力のある新事業を創出することとしている。

本地区は、「都市づくりのグランドデザイン（平成29年9月）」において、「中枢広域拠点域」に位置付けられており、オフィスビル、商業施設、劇場や映画館などの施設を生かした、国際的な芸術・文化、宿泊、エンターテインメント機能などが高度に集積し、にぎわいや交流の生まれる拠点が形成されていることや、日比谷公園と連続する広場や歩行者空間の充実など、有楽町や銀座等の周辺地区とも連携した回遊性の高いエリアが形成されているという将来像が示されている。

また、「内幸町一丁目街区まちづくりガイドライン（令和3年4月）」においては、首都中枢を支える重要機能が集積するエリアとして、「首都中枢を支える重要機能を継続しながら更新」や、日本有数の都市公園や拠点機能を有する周囲のエリアの結節点として、「周辺のまちに開かれた街区の形成」がまちづくりの目指すべき方向性とされている。

これらの計画等を踏まえ、土地の合理的かつ健全な高度利用により、首都中枢を支える重要機能の更新とあわせ大規模広場空間の整備や、駅・まち・公園をつなぐネットワークの形成と、多様な機能が複合した個性ある複合市街地の形成を図るため、特定街区及び地区計画の決定並びに都市計画公園の変更に関し、国家戦略都市計画建築物等整備事業を定めるものである。